

第 1 回地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画区民懇談会

（平成26年 9 月30日（火）：午後 6 時00分～午後 8 時05分）

会場：区役所本庁舎20階 交流会場

○座長 皆様、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を開催いたします。

私は、この懇談会の座長を務めさせていただきます、福祉部経営課長の古橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しいところ、多くの皆様にお集まりいただきました。本当にありがとうございます。

この懇談会ですけれども、次期の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画の策定に向けて、区民の皆様のご意見を伺うことを目的として、開催するものでございます。

従来、皆さまには、地域福祉推進委員会や福祉のまちづくり区民協議会の委員として、さまざまなご意見をいただき、また、地域福祉活動にご協力をいただいております。

今日から、皆様と一緒にということで、地域福祉と福祉のまちづくりを一体として進めるために、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

皆様へ、本日、席の上に委嘱状を置かせていただいております。こちらの懇談会の委員の任期は、本日より平成27年 3 月31日までとなっております。

また、区民懇談会の趣旨であるとか、今後のスケジュール、会議の進め方等については、この後、資料を使って説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まずは、福祉部長の大羽康弘より、区民懇談会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○福祉部長 皆様、こんばんは。福祉部長の大羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、第一回の地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、地域福祉の活動、あるいは福祉のまちづくりの活動に大変ご協力いただいております。重ねて御礼申し上げたいと思います。

さて、社会の都市化が急速に進む中、住民の匿名性が高まるとともに、家族の在り様も、個を中心とする形態へと変化してまいりました。こうした変化は、自由で利便性の高い、多様なライフスタイルを可能にしたという意味では、社会の進歩と言えるわけでございますけれども、一方で、近年の少子高齢化の進行、あるいは就業形態の変化という影響もございまして、社会の中に孤立でありますとか、虐待でありますとか、そういったさまざまなひずみの現象を生み出しているというふうに考えております。こうしたひずみを少しでも解消していくためには、先ほど申し上げました、多様なライフスタイルというものを尊重しながらも、今の時代にふさわしい、新しい地域の支え合いというものを創造していくことがとても重要だと考えてございます。

誰もが安心して暮らしていける地域社会というのは、ともに助け合う、ともに支え合う、思いやりのある地域社会であると思っております。こうした認識のもとで、これまで別々に策定を進めてまいりました二つの計画を、一体的に策定を進めていくということで、今の時代に合った地域をつくっていくという取り組みとして、進めていきたいと考えているところでございます。

委員の皆様には、この懇談会の中で、公的な福祉サービスを充実するためのご意見、これももちろん重要でございます。こういうものとあわせて、今申し上げました、さまざまな立場にある区民を、区民の主体的な活動が支えていく。こういった支え合いを創造していくためのご議論もいただければと思っております。

委員の皆様には、大変お忙しい中、月に一回というハードなスケジュールとなっており、大変恐縮でございますが、どうぞ、さまざまなご意見をいただきたいということで、よろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

部長は、引き続きの公務がでございます。大変申しわけございませんが、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。

それでは、ただいまより懇談会を始めてまいります。

まず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

事務局から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局です。

私から、本日お配りしている資料のご確認をさせていただきます。

(事務局 資料確認)

○座長 それでは、続きまして、ここで委員の皆様をご紹介いたしたいと思えます。

委員の皆様の名簿は今、説明いたしましたように、資料 1 ということでお配りしてございます。

全部で 34 名の委員の方ということで、非常に大所帯になってございます。

本来ですと、ここでお一人ずつ自己紹介という形を取りたいところではございますが、会の進行上、時間の制約もございまして、大変恐縮ではございますが、私が名簿に記載された順番に、お名前を読ませていただきます。大変申しわけございませんが、その場でご起立していただいて、皆様にお顔が見えるようにしていただければと思えます。

なお、車椅子の委員の方は、そのままの車椅子に座ったままで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

なお、名簿はアイウエオ順に並んでおりますので、よろしくお願いいたします。

(委員自己紹介)

○座長 以上、皆様をご紹介させていただきました。

これから、月一回のペースで開催いたしますので、それぞれ地域福祉・福祉のまちづくりの方たちは、お名前もお顔もわかっているとは思いますが、今日から一体ということですので、どうか早く顔と名前を憶えていただいて、ぜひこの会が、活発に議論できる場としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

来年の 3 月までということ、長いようで、多分あっという間に終わってしまうかと思いますが、ぜひこの会が、有意義なものになるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、副座長の選任ということで、させていただきたいと思えます。

地域福祉推進委員会と福祉のまちづくり区民協議会から、それぞれ 1 名ずつ副座長を私から指名させていただければと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(はい)

○座長 それでは、地域福祉推進委員会からは、川井委員に副座長をお願いしたいと思います。また、福祉のまちづくり区民協議会からは、的野委員に副座長をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(拍手)

○座長 ありがとうございます。

それでは、ご異議なしということで、川井委員と的野委員を副座長として、こちらの前の席にお迎えしたいと思います。

それでは、副座長のお二人には、ここで簡単にご挨拶をいただければと思えます。

○副座長 急なご指名でございまして、私も、これだけ皆さんご立派な方がいる中で、急に言われましても務まるかどうか。

ただ、地域福祉推進委員会では、お顔を存じている方、その他、まちづくりでも結構存じている方がいらっしゃるの、ほっとしております。

座長の足を引っ張らないように頑張ります。よろしくお願いいたします。

○座長 では委員、お願いします。

○副座長 視覚障害者当事者ということで、多分、選んでいただけたのかと思って、遠慮せずに受けました。あとは声が大きいので。

あとは楽しくやりたいです、どうせやるなら。

3 月まで 6 回だそうですので、皆さんで頑張ってお話ししていきましょう。

○座長 ありがとうございます。

(拍手)

○座長 副座長のお二人も決まりましたので、それでは、ここから議事に入ります。

本日は、お手元の次第に沿って進めてまいります。おおむね 2 時間程度ということで、

6時からこの会が始まっておりますので、8時を終了の目途としたいと考えてございます。委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、この懇談会の趣旨や進め方などについて、ご説明いたします。資料2をご用意ください。事務局から、資料2に基づきまして、説明いたします。

○事務局 それでは、私から説明をさせていただきます。

（事務局 資料2に基づき説明）

資料2については、以上でございます。

○座長 本当にざっとでございますが、この懇談会についてと、この後、半年間のスケジュールについて、今現在のあくまで予定でございますので、日程等については変更になる可能性もございますが、ご説明いたしました。

皆様から、ご質問やご意見はあるでしょうか。もし、ご発言をしたいという方は、手を挙げていただければ、係の者がマイクをお持ちします。発言なさいたい方は挙手をお願いいたします。

まず、いつものお約束ですけれども、この会議については録音してございますので、発言の前にはお名前をおっしゃっていただければと思います。

それでは委員。よろしく申し上げます。

○委員 今回の意見表明が、文章でも、人数が多いので、出せるのは非常にいいと思いますが、その辺の取り扱いといたしますか、一つは、この会議で議事録のようなものをつくるのか、その場合に、文章で出した意見というのは、どんなふうに使われるのか、その辺について教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○座長 議事録には載せませんが、皆様からいただいたご意見は、最終的には、まとめた形で委員の皆さま全員にお知らせしたいと思っております。

○委員 議事録というのは、公表されるものなのか、ないしは、この会議のメンバーの中だけにされるものなのか。

例えばホームページに載せて公表するとか、その辺の範囲とか、その辺がどうなのか教えていただければと思います。

○座長 この会議は、基本的に今現在は、ホームページへの公開は考えてございません。あくまで内部の資料ということで、まとめたものは、委員の皆様には当然ご確認していただく必要があるかとは思っておりますので、まとめたものをどういう形で皆さんにお示しするかは今後検討したいと思います。

ただ、いずれにしろ、ここでいただいたご意見を、来年度に組織する計画策定委員会に示す必要がありますので、皆さまのご意見を整理して、来年度に向けてつなげていきたい

と思っておりますので、そういった意味で、この会議でどういうご意見が出て、どういう話し合いをしたかというのは記録という形できちんと残していきたいと思っています。

○委員 一つだけお願いよろしいでしょうか。

基本的には、そういう方向ということは理解いたしましたけれども、いわゆる文章での意見についても、これだけの皆さんが、2時間という中では、なかなか表明し切れなと思いますので、ぜひ、そのようなまとめのところにも、文章による意見というのを、そのまま載せるかどうかは別にしましても、それもぜひ同じように扱っていただければというふうに希望します。よろしくお願いたします。

○座長 ほかに何かございますか。皆様の方で何か。

それでは委員、お願いたします。

○委員 こういう会は、例えば国のやっているやつでもそうですし、いろいろとありますけれども、議事録というのは、むしろ公開すべきではないでしょうか。

まとめてというのではなくて、具体的にこれだけの委員が集まっているわけですが、どういやりとりをしていたのかを公開する方が僕はいいと思いますので、お願したいと思います。即答ではなくていいので。

○座長 とりあえず持ち帰らせてもらいます。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後まで終わったところで時間に余裕があれば、戻ってのご発言もしていただけるかと思しますので、この後、先に進めさせていただきます

それでは、先ほど来から、今回、皆さんにお集まりいただいたのは、「地域福祉計画」と「福祉のまちづくりを総合計画」として、これまで二つの計画があったわけですが、それをこのたび一本にまとめるということで、皆様に集まっていたいただいております。

これからは、私どもがつくろうとしています新たな統合計画について、資料3と4に基づきまして、引き続き、先ほどと同じように、事務局からご説明いたしますので、皆様、資料3と4をご用意ください。

それでは、事務局から説明させますので、よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、私から資料3と4に基づきまして、こちらの計画策定のスケジュールのご案内をさせていただきます。

（事務局 資料3と4に基づき説明）

スケジュールにつきましては、以上となります。

○座長 ざっとではございますけれども、区民懇談会、今日いらっしゃっている皆様がか

かわっている部分を中心に、ご説明をいたしました。

今、前川区長のもとで、新しい区政運営のビジョンを検討しているということで、お話をさせていただきましたけれども、そちらの新しいビジョンについては、今年度中に策定して、平成27年度からの計画ということで考えてございます。

それに向けて、各個別の計画も検討に着手しているわけですが、私どもの計画は、区民の皆様の意見を聞いてつくっていくという性格が非常に求められている計画だと考えておりますので、ほかの分野別の計画では、早いものですと区営運営の新しいビジョンとほぼ同じスケジュールで、今年度中か来年度のかなり早い時期につくってしまおうということで検討しているものもございます。

ただ、私どもとすると、皆様のご意見をしっかり聞きたいというところで、今年度は、こちらの区民懇談会で皆様のご意見を聞くことを中心に置きたいと考えていますので、ほかの計画よりも若干、策定期間は長目にとっております。

ただ、平成27年度からの計画ということになりますので、来年の8月の終わりごろまでには、素案を区民の皆様にお示しをして、広く区民の皆様にご意見をいただくことを考えております。8月までにはおおよその形をつくって、そこでいただいたご意見等を計画の中に反映させることができるかどうか、さらに検討して、12月までには計画として公表していきたいという予定になっています。

計画の統合については、これまでもそれぞれ推進委員会、区民協議会の中でご説明させていただいておりますけれども、改めて何かご質問とか、ご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

それでは委員、お願いいたします。

○委員 統合するということは何となくわかるのですが、ここの一番の狙いといえますか、そういう点については、いまひとつはっきりわからない。イメージ的にはある程度わかるような気がするのですが、その辺をもう少しご説明いただけないかと思います。よろしく願いいたします。

要は、先ほどご説明があったように、それぞれ法律なり、条例に基づいた根拠法なり、根拠条例があって、二つの分野があります。だけれども、二つの会議を統合して、計画も統合するということについての意義、目的、狙いといえますか、その辺のところをもう少しご説明いただけたらということでございます。

○座長 まず、冒頭、部長のご挨拶にもありましたように、「地域福祉計画」にしろ、「福祉のまちづくり総合計画」として、目標としているものがほぼ同じだということは、皆さんもご理解いただけるかと思います。

誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちをつくっていくというところで、そういう目的とするものは両計画とも共通していると思います。

そういったことで、同じ福祉部経営課で二つの計画を持っているわけですが、もともとは違う課で持っていた計画が、いろいろ区の組織の改正の中で、一つの組織で担当することになってしまったということです。二つの計画は、相互に非常に密接な関係もありますので、一体にして進めたいということもございまして、これは他の分野でも今、計

画の統合を考えているところが幾つかあります。

新しい区長も、計画をつくることが仕事ではない、計画をつくることで満足するのではなくて、何をしたいのか、どういうまちをつくっていきたいのかというところに力を注いでいくべきだという考えがございます。実は今回、区の中で、どのぐらい個別計画があるのかということ調べましたところ、かなりの個別計画があります。

もちろん、だからといって計画をまとめればいいというものではないでしょうというご意見も当然あるかとは思いますが、その目標ですとか、理念とか、共通するものについては一体として進める、そういったことで計画をつくることばかりにエネルギーを注ぐのではなくて、実際にその計画に基づいて、どんな施策をしていくか、どんなまちづくりをしていくかと、そちらに力を注ぎたいという思いがございます。

この辺の統合については、実は区内でもいろいろな意見があります。計画をまとめることについては、なぜまとめるのかということで、ご意見があることも重々承知しますし、今の私の説明が、完全に皆さまにすんと落ちているわけではないだろうということもあるのですが、理念を同じくする計画ですので、私どもでは、一体的な計画として策定したいというのが正直なものです。

○委員 今の質問に関連するのですが、私が不勉強かもしれませんが、新しい区長による区政運営の新しいビジョンなるものをまだ見ておりません。上位計画とかが書いておまして、これは非常に重要な計画だと思いますが、その辺、大事な資料が欠けているのではないかとこのように思いますが、なぜ欠けているのかも含めて教えていただきたいと思えます。

○座長 区政運営の新しいビジョンですが、実はまだできていない、現在つくっているところでございます。

「戦略プラン」と称するものですが、前川区長のお考えでは、今後、力を注ぐべきものを、かなり絞り込んで計画をつくりたいということですので、そういった各分野で柱となるものを、今、各担当所管で一生懸命考えています。区長の想い、練馬区をこうしていきたい、こういうまちにしたいという思いを、私たちがどういう事業とか、どういう考えでつくっていくかというところで、今、一生懸命考えをまとめています。

今は、まだこの時点では、区政運営の新しいビジョンということで、そういう骨格であるとか、そういう形でお示しできるようなところまでまだできていないものですから、それは、今後のビジョンの検討の過程の中で、皆様の方にもお示しできるタイミングが来れば、ぜひご覧に入れたいと思えます。

○委員 区長の施政方針というのは、議会で説明したはずですし、それから区のホームページに載っているのですよね。それで、パブコメではないけれども、意見を求めるという欄があったので、そこに僕は、区長の方針の中に、特に福祉の問題、障害者の問題、それに触れていないのが非常に寂しいという意見を投稿したのです。

それで、ですから、まだあれがまとまっていないというのはおかしいなど。既にもう区のホームページで区長の方針というのは表明されているはずなのですけれども、どうなの

でしょうか。

○座長 今、実は第三回定例会が始まっています、議会の初日には区長が所信表明演説を行います。これは就任直後の第二回定例会でも区長が発表していますし、その後もさまざまな機会で言っていますけれども、現在、区政運営の新しいビジョンを策定中ということです。まだ今、そういう形で作っている途中で、一つ一つの柱となる戦略プランについても、完全にまだまとまったものにはなっていない。そういうことで言うと、まだ形になっていないという、皆さんにお示しできるような形までできていないということです。

区長は、区政運営の新しいビジョンをつくるということ、いろいろなところお話ししています。现阶段で、まだそういう段階です。

考え方ですとか、そういうところはあるものがありますので、皆様の方には、区長がどういう考えでこの区政運営の新しいビジョンをつくらうとしているか、ただ、中身は、まだ具体的なものは入っていないと思います。

また皆様の方に、今の段階でご用意できるものを改めて資料という形でお出ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

（はい）

○座長 それでは、次に進めさせていただきます。

それでは、現行計画のあらましの紹介ということで、先ほどのスケジュールでも、次の第2回と第3回で地域福祉を、第4回と第5回で福祉のまちづくりということで、これまで地域福祉推進委員会に入っていた皆さんは、地域福祉のことについてはあらかじめご承知かと思いますが、逆に福祉のまちづくりについてはこれから勉強していただく。逆もそうで、福祉のまちづくり区民協議会の皆さんには、地域福祉の取り組みを知っていただくということで、次回から、それぞれ時間をとってお話をさせていただきたいと思いますが、今日は、現行の二つの計画について、どういう計画なのかというあらましと主要な計画事業について、お時間の関係もありますので、ごく簡単に説明させていただきたいと思います。

まずは地域福祉計画から説明させていただきたいと思います。

それでは、資料5と地域福祉計画の概要版をご用意ください。

○事務局 それでは、引き続き事務局から、地域福祉計画と、あと主だった事業の実施状況についてご説明させていただきます。

（事務局 資料5などに基づき説明）

以上、簡単ではございますが、主な取り組みについて概略をご説明させていただきました。

○座長 本当に、簡単な説明ですので、地域福祉計画についてもさまざまな事業を行っております。

また今日、資料5ということでご用意させていただいたものは、全ての事業はご紹介で

きていない、主だったものということで、私どもで多少選択してお載せしていますので、なかなか、短時間でわかりにくい点は多々あったかと思いますが、ご質問でもご意見でも、何でも結構ですので、もしご発言があれば挙手をお願いしたいと思います。

○委員 今ご説明いただいた中で、基本施策 2 の（仮称）こども発達支援センターの整備というのと、基本施策 3 の中のひとり暮らし高齢者などへの情報提供というのが触れられていなかったのですが、一言でもいいので何か教えていただきたいのですけれども。

○事務局 失礼いたしました。

こども発達支援センターにつきましては、平成 25 年 1 月に、発達相談ですとか、通所訓練を行う支援センターとして開設してございますので、省略させていただいたところですが、資料 5 ですと、3 ページ目の 54 番ということで計画されているものでございます。

今回、説明の前段で、次期以降に継続する事業と一緒にご説明をしてしまいましたもので、既に完了した事業については、説明を省いてしまった次第でございます。申しわけございませんでした。

それから、ひとり暮らし高齢者などへの情報提供の充実ということですが、こちらにつきましては、区報や区のホームページでの情報提供を行っております。また、「高齢者の生活ガイド」という、高齢者向けのサービスを案内する冊子を作っております。

高齢者の方ですと、ホームページとかインターネットだけでというようにはなかなかまいりません。このため、地域福祉情報紙「ねりま」や「おたっしやだより」など、紙面での情報提供にも努めています。「おたっしやだより」は、区の事業やサービスなどの情報を記載した簡単なものなのですが、民生委員が個別に高齢者のお宅を訪問する際などにお配りをさせていただいています。このような取り組みをやってまいりました。

以上でございます。大変、失礼いたしました。

○座長 ほかに。

それでは委員、お願いします。

○委員 今の事務局のご説明で、座長のご説明がだんだんわかってきました。理解が遅いかもしれませんが。

改めて、また疑問が出てきました。

練馬区基本構想、それから長期計画というのが出てまいりました。これがまた上位計画として位置づけられる。そうすると、最上位計画が区長による新しいビジョンということになりますね。その際に、この練馬区基本構想と長期計画があつて、それで、その下に 5 本の柱が立っているわけです。5 本の柱をつなぐのが地域福祉計画ですというご説明でございます。

ようやくわかってきたのですが、このつなぐというのは、どういうことを意味するのか、この辺を教えてくださいたいのです。よろしくお願いします。

○事務局 わかりました。誤解がある部分がありましたので、もう一回、ご説明させてい

たきます。

この概要版は、平成23年3月に作っているものです。つまり4年ほど前に作っているものでございます。そのときの計画の枠組みのご説明をしたのが、概要版の2ページ下の絵になります。

その当時、平成21年12月に基本構想が策定されました。それを受けて、練馬区の「長期計画」が平成22年度から平成26年度、つまり今年度までの計画として策定されています。

この「長期計画」が平成26年度が最終年次を迎えること、また、区長が交代したことから、今後新たに、「区政運営の新しいビジョン」を策定するという流れになります。

ですから、今まででいう「長期計画」が「区政運営の新しいビジョン」にかわっていくというようなイメージでご理解いただければと思います。

○座長 補足しますと、練馬区の基本構想は議会の議決が必要とされるもので、今もこれは生きています。これはおおよそ、平成21年当時には10年ぐらいを想定してつくったものです。「区政運営の新しいビジョン」との関係ですが、企画部が、今後、どうやって前川区長のもとで新しいビジョンをつくっていくかについての方針（案）を出したものを今、手元に持ってきているものですからご紹介いたします。

練馬区政推進基本条例があり、そこで、基本構想の実現を図るため、総合的な施策に関する基本計画等を定めて、計画的に区政経営を行うことと定めています。今回つくっている途中の「区政運営の新しいビジョン」は、ここの区政推進基本条例でいう基本計画に相当するものです。

ですから、まず基本構想があつて、そのもとに新しいビジョンがあります。このビジョンを上位計画として、そのもとに、「アクションプラン」として、3年間ぐらいで、これをここまでやっていきますとか、これを何か所つくっていきますというようなものを、区民の皆さんの方にお示しできると思います。

今の基本構想と、新しいビジョンの計画はそういう感じです。

それから、今の地域福祉計画では、地域福祉計画がベースにあつて、その上にそれぞれ高齢・障害とかの個別分野が載っているという図で示しています。

ただ、これについては、それぞれの個別計画でいろんな図を使っているものですから、どうしても地域福祉計画で言うと地域福祉計画が中心になります。福祉のまちづくり総合計画だと、それはまた違う絵柄を描いていますので、実はこれは庁内の検討委員会でも、この関係図をもう少し整理すべきだというご意見が出ていますので、私どもも、その辺の各個別計画との関係も、もう少しすっきり整理したいと思っています。

ほかに何か、ご質問でもご意見でも結構ですけれども、ございますか。

それでは委員、お願いいたします。

○委員 先ほどのスケジュールと、今、一部資料5の、福祉計画の説明がありましたけれども、2回、3回、4回、5回と、地域福祉を10月、11月と協議するという形になっていますけれども、どういう進め方をされるのかなというのがよく見えないのですけれども。

ここに、5と6をとりあえず今日説明されて、その重なっているところをやられるのか、それとも重点テーマを絞って、これだけの人数がいて、その中でやるわけですから、進め

方が明確にならないと何をするのかよくわからないというのが正直なところなのです。その辺のご説明をいただければと思うのですが。

○事務局 各回のテーマは絞らせていただきます。

今までの経過から、区民の皆様からご意見をいただいているものというのは、すごくざっくりなのですけれども、大きく三つぐらいに分けられるのです。

一つ目が、地域のつながりやきずなを深めていくこととか、住民同士の助け合いですとか、地域の交流を進めていくこと。これが一つ目です。

二つ目が、地域で福祉活動を行う人材や後継者の育成に関するご要望・ご意見。これが二つ目になります。

三つ目が、地域福祉の推進に向けて、区や社会福祉協議会の役割について。例えば区には財政的な支援とか場所の提供を、社協には地域住民のコーディネート機能、こういったものが要請されている。

こういうような三つの観点からご意見をいただきたいというように思っております。

ただ、冒頭から申し上げますように人数が多いものですから、主だったテーマをお示した上で、すごくアバウトになってしまうのですが、そういった視点からの皆様のご意見、関心がある分野についてご発言をいただきたいと思っております。それを私どもでカテゴリーに分けて整理したものを、最終の回になると思うのですが、一回お戻ししたいと考えております。

次回以降は、ご意見をいただきたいと思っている事業について、もう少し詳細な資料をご用意させていただいて、それについてご意見をいただければと考えております。

また、資料につきましては、事前に、大体 1 週間前ぐらいにはお送りさせていただきまので、そういうようなことでお願いできればと思っております。

○座長 よろしいでしょうか。

できるだけ多くの委員の皆様にご発言をいただきたいというふうに思っていますので、少しテーマを絞って、委員の皆様同士の見聞交換、議論とかもできればと思っていますので、今の計画の全ての分野を取り上げるというのは、なかなか時間的にも無理だと思っていますので、今、竹中係長からもお話ししましたように、皆様の関心の高い分野ですとか、これまでもさまざまご意見をいただいたところを中心に上げていきたいと思っています。

福祉のまちづくりについても同じように考えていますので、よろしく願いいたします。ほかによろしいですか。

○委員 今ご意見をいただきたいところを提案してくださるということですが、この概要版以外の、本体の地域福祉計画の中に細かいことがすごく丁寧に書かれているのですけれども、そういったところの意見を発言したいというときは、事前に配られた意見用紙に書いてくださいということなんでしょうか。

○事務局 一応、先ほど座長からもお話ししたのですが、全ての事業について意見

をいただくのはなかなか難しいものでございまして、そういった意味でご意見を書いていただく様式を用意いたしました。

最終的な文章化というのは翌年度やっていくのですけれども、この中でお気づきの点ですとか、何かご要望等があれば、それをペーパーでいただければ、整理した上で皆様にこういう意見をいただいているというのはお示しをしていきたいと思っております。具体的にどの辺というのは何かあるのでしょうか。

○委員 分野別ですので認知症の関係などを、地域で支えるという点での取り組みを強化していただきたいというか、そういう地域づくりをしていきたいという意見です。

○座長 補足しますと、認知症については、今、第6期の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、今現在、検討がかなり進んでいます。

高齢と障害の計画は、実は区政運営の新しいビジョンと関係なく、3年ごとにつくっていかなければいけない法定計画で、しかも高齢の方は次期の介護保険料ですとか、そういったものを決めるという非常に重い課題があるので、今、素案作成に向けてまとめている段階です。高齢の分野で当然認知症の課題は取り上げられていますけれども、地域福祉という観点から認知症対策についても考えていきたいということでしょうから、それは、その時々を選んだテーマでうまく議論いただきたいというか、地域で支え合うまちづくりということであれば、ご意見いただく機会もあると思いますし、なかなかうまく当てはまらなければ、ペーパーでいただければと思いますので、よろしく願います。

はい、ほかに。それでは。

○委員 進め方についてなのですけれども、30数名が、例えば人材育成について、意見をばらばらに進めていくという、ペーパーで出すこともできるというのですけれども、もう少し小グループの話し合いとか、そういうやり方というのは考えられないのでしょうか。いつも一人意見を30何名が聞いて、そうしていると、もうあっという間に時間が過ぎそうな気がします。

もう少し、例えば、この辺で今のテーマをまとめませんかとかいう投げかけとか、そういうやり方は考えてらっしゃらないのでしょうか。

○座長 貴重なご意見をいただきましたけれども、私どもの方でも進め方については、実は6回を考えているのですけれども、数回はワークショップ形式みたいなことでグループをつくって、皆さんがそのグループの中でいろいろ意見交換できるようなことも考えたいと思っています。

毎回毎回そういう方式だとなかなかまとまらないのですけれども、せっかく皆さんにお集まりいただいていますので、そういう意見を出しやすい会の進め方についても検討させてください。よろしく願います。

ほかに、いかがでしょうか。委員、願います。

○委員 今の、何となく主なテーマを何にしようかというふうな雰囲気がありましたけれ

ども、1 点だけお願いを差し上げます。

概要版の 7 ページ、基本政策の 3、最初の冒頭にもご意見がありましたうちの 1 番、ひとり暮らし高齢者などへの情報提供。必ずしもひとり暮らしには限らないと思うのですが、これが、A 3 の一覧表から抜け落ちている。

これは多分、困ったということです。この姿勢がやや見える。ですから、もちろん高齢者のことばかりが問題ではないのですけれども、高齢者の問題の中でこのところが一番やっているようでできていない。資料はたくさんあるけれども、届いていないという問題を抱えているところですので、このところは一度しっかりと話しする機会をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

ほかは、よろしいでしょうか。

(なし)

○座長 それでは、先に進めさせていただきます。

今、地域福祉計画については、簡単にご説明をいたしました。もう一つ、福祉のまちづくり総合計画もごございますので、次は福祉のまちづくり総合計画の説明を、同じく概要版をご用意しております。それと、資料 6 について事務局の方から説明をいたしますので、よろしく願います。

○事務局 私からは、今、紹介のありました概要版と、資料 6 を使って説明を行います。概要版を中心に説明いたしますので、資料 6 は後でゆっくり見てください。

(事務局 資料 6 に基づき説明)

説明は以上です。

○座長 ありがとうございます。福祉のまちづくりは、いわゆるハード部門が入ってきています。先ほどもお話ししたときに、福祉のまちづくりのもとになる条例というのは、実は都市整備部が持っているところで、例えば段差をなくすとか、床も滑りにくい素材を使うためにということで、いろいろな建築物、建物をつくったり、道路をつくったりするときの細かいことをいろいろ定めているところ。そういったハードを整えるだけではなくて、そこにソフト、人の視点ですとか気づきというところを入れていかないと、ただただ、段差をとってフラットにしました、「だれでもトイレ」をつくりましたといっても、それが本当に使いやすいものになっているかどうかというところで、どうしてもそこを使う人の視点が欠かせないということで、条例は都市整備部が持っているのですけれども、あえて計画部門は福祉部が持っています。

ただ、当然、福祉のまちづくりの中では建築部門、土木部門、非常に大きな役割を担っていますので、福祉のまちづくり総合計画区民協議会では、必要に応じてそういった建築部門の課長が来たり、土木部の課長が来たりして、皆様のご意見を頂戴したということもごございます。地域福祉の方には、そういうまちづくり部隊が来るというのはなかったかも

しれませんけれども、そんなところで進めてきた、つくってきた計画ということでございます。

ご意見とかご質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。何でも結構ですので、どうでしょうか。福祉のまちづくりに限らず、今日ここまでのところでも結構ですので、これだけは言いたいとか、説明した資料から離れてもいいので、それぞれの福祉のまちづくりですとか、地域福祉についての思いですとか、そういったものでも結構です。何かご発言、ご意見があれば頂戴したいと思います。

委員、お願いいたします。

○委員 確認ですけれども、福祉のまちづくりの総合計画は平成27年度までですから、今までの計画が、ここは新しい計画が策定している最中でも継続しているというふうに理解しているのですが、地域福祉計画は平成26年度で終わるので、そうすると、27年度はこの新しい計画ができるまで、ここに載っているいろいろな活動が中断してしまうのではないかとというふうに心配している。そんなことはないと思うのですけれども、どうやってその実行を担保していくのか、そこを伺っておきたいと思います。

○座長 最初に説明しなかったので申しわけなかったのですけれども、計画の期間が二つ違うのですね。

最終的に、できれば平成27年度からの計画なので空白はないのですけれども、これまでも、例えば最後の1年間が新しい計画とかぶっていたりすることはございました。福祉のまちづくりについては、最終的にはかぶってしまうのですけれども、地域福祉は平成26年度で切れてしまいますので、平成27年12月にできるまでの9か月間については、引き続き今の地域福祉計画にのっとり事業を進めていくということで、区の方で基本方針ですとか、そういったものを区長決定をとって進めていくことを現在考えています。

空白にならないように、そういったところは注意していきますので、よろしく願います。

今の委員のご意見のように最初に戻っても結構ですし、何かあればご意見いただきたいと思いますが。

○委員 今日配られた資料4に絡んで考えてみたのですけれども、今まで私のかかわってきた地域福祉計画づくりというのは、国の方針でつくれというのを1回目と2回目にかかわったのですけれども、そのときに、多分この中でも大勢かかわっている方がいらっしゃるわけですが、つまり、かつては練馬を13地区の座談会に分けて、それぞれ委員からご意見を聴取したという経緯がありました。

それで、それぞれ出した意見がどのように採用されているかというのはつかみどころがないのです、正直言いました。

今回、このスケジュールを見まして、例えば議会の流れ、それから私どもの区民懇談会、それから計画推進委員会、庁内の検討策定委員会があります。私が危惧するのは、せっかく皆さんが何とか頑張っているんなご意見を出すことになるのでしょうかけれども、それがどのように有機的につながっていくのか、その流れが、例えばここで第6回のまとめのも

のが委員会とか策定委員会に流れるように矢印はありますけれども、果たしてそのようにつながっていくものだろうかという疑問があるのです。

その辺を、何とか懇談していく中でうまく流れていくことを願うわけですが、その一つが、先ほど、私は必ずしも期待しないのですけれども、区長のニュービジョンというのがあった方がいいのか、ない方がいいのか考えてしまうのですけれども、住民がこうありたいということをぼんと前面に出して、そして、それを区長が受けとめるか、受けとめないかということもあり得るのではなかろうかと思うのです。

そういうことで、今後の運営について、何分にもコーディネートする人はよろしく願いしたいなという思いです。

○座長 ありがとうございます。せっかくいただく皆さんのご意見ですので、ぜひ新しい計画にうまく生かしていきたいと思えます。

ほかは、いかがでしょうか。

あと、さっき委員、おくれていらっしゃるので紹介がまだでしたけれども、木原委員です。よろしくお願いします。

ご意見を願います。

○委員 すみません、遅刻しまして。

出ている意見でしたら結構ですけれども、今、委員のおっしゃった資料 4 の中の第 1 回から第 6 回の懇談会が予定されていますよね。

これは、まとめられた後にそれぞれのことが、次の計画の推進委員会に、4 月から矢印が入っているのですけれども、今の現状の考え方は、この着席されている中から何人かがこの委員会の方に入ることがあるのかなのかですとか、または、この懇談会自体が来年の 2 月で閉めた後には、基本的に解散になった。その後は、懇談会自体があるのかなのかとか、それから、区民としての聴取、ここの委員会だけでいいのかなというのも疑問ですけれども、そのあたりのところでの進捗を、前半を聞いてなかったので、もう一度教えていただけますか。

○座長 計画推進委員会について、まず先にお答えいたしますけれども、これは、まだ具体的に言うと何名ぐらいで、どういう方たちをとということを決めてはいません。この委員会では、計画の骨組みですとか、そういったものを話し合いの中でまとめていきたいと思っていますので、人数としてもそんなに多くしてしまうとなかなか難しいかなと思っています。

計画推進委員会については、大学の先生（学識経験者）をお招きしたいと考えています。また当然、地域福祉であり、福祉のまちづくりということで、例えば団体を代表するような方については、こちらの方から各団体の方にご推薦をいただく。あと、当然、公募の区民委員も募集したいと思っています。まだ完全に何名ぐらいで、どの分野からということを決めていませんが、そういった形で計画推進委員会をまとめていきたいと思っています。

あと、区民懇談会については、一旦、3 月までで終了ということですが、計画ができた後、進捗状況をいろいろ見守っていただいたり、ご意見をいただくような組織も必要かと

考えていますので、これについては現在検討しています。地域福祉計画、前回は区内を 4 か所に分けて、そこで非常に丁寧に地域懇談会等をしたということを私も承知していますが、逆に意見がまとめ切れなかったというようなことも反省材料として聞いています。

ただ、私どもとすると、この区民懇談会で皆さんからご意見をいただくということを来年度の計画推進委員会の前に設けたということは、できるだけ区民の皆さんのご意見を集めたい、計画の方に反映したいということですが、そのほかにもアンケート調査とかを行いたいと思っています。

アンケートについては、具体的にはどこにというのは、説明できる部分があれば事務局の方から説明させますので、お待ちください。

○事務局 アンケートですが、今、作成している途中でございます。

民生委員の皆様、それから、あと地域で福祉活動をやっている皆様方、それからあと、パワーアップカレッジの受講生、卒業生の方々、それから、高齢者ですとか子育てとか、障害者の団体の方々ということで、ある程度地域福祉に携わっている方々についてのご意見をいただこうと予定をしております。

サンプル数は 1,000 ぐらいとするような予定です。回収率は何とも言えない状況ですが、多くの方にご協力いただければと考えております。また、アンケートの項目ですが、大体 20 問程度の設問を設けて、その結果についても、これから策定する計画に反映できればと考えているところです。

○座長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

それでは、委員。

○委員 このまちづくりについて、あっちこっちにユニバーサルデザインということが出てくるのですが、この計画書によりますと、建物を中心というふうになっておりますけれども、ユニバーサルデザインといいますと、そこに設けられた空間とか、サービスとか、あるいは商品とか、いろいろなものが入ってくるのではないかなと思うのです。

それで、ユニバーサルデザインについては、確かにいろいろな条件がありまして、非常に範囲が広く、言うなれば、一つの環境だと思うのです。それにおさめられた環境だと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○事務局 おさめられた環境という考え方はよくわかりませんが、おっしゃるとおり、ハードだけではありません。先ほど説明したのは、地域福祉の方々にわかりやすくしたいと思って、ハードばかり言いました。

福祉のまちづくりの方々の方は、むしろ、それだけではないと思いながら聞いていたかと思うのですが、おっしゃるように、建物や、道路や、駅だけではなくて、例えば情報保障であるとか、サインであるとか、そういった福祉のまちづくり、人材育成であるとか、気づきだとか、そういったこともあわせてやっています。

今後もそれを取り入れていきたいと思っています。

○委員 わかりました。よろしくお願いします。

○座長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。まだ時間もありますので、ご意見があれば、ぜひ頂戴をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員、お願いします。

○委員 冒頭の説明のところで、今後の、今回、来年の2月までの懇談会の日程が示されておりますが、これの説明を、もう少し詳しくするというふうにおっしゃっていたのかと理解していたのですけれども、もし、できれば、その辺をもう少しご説明いただければ、十分にできるかなと思うのですけれども。

○事務局 今回は、懇談会の進め方、全体像をご理解いただきたいということで、このような様式を用意させていただいたところです。

私の説明が不足した点があったかもしれませんが、次回以降は、主要な事業につきまして、A4サイズ1枚ぐらいの資料を整えまして、今まで、どういうふうに取り組んできたかを説明し、皆様方にご意見をいただこうと思っております。

本日ご説明した、資料5や6は、非常にざっくりした資料になってございますが、このうちの主要な事業について、今後、どういうふうにしていったらいいかをアドバイスというか、ご意見をいただく、そういうイメージで考えているところです。

先ほどの繰り返しになりますが、事業数が、地域福祉で97、福祉のまちづくり100ということで、非常に多いものですから、ある程度、絞らせていただいて、ご意見をいただくことを考えております。

それから、前の計画ですと、例えば高齢者の分野や障害者の分野の事業も、実は盛り込まれているのですが、そういったものにつきましては、例えば高齢者であれば高齢者の計画、あるいは介護保険の事業計画、そういった障害者であれば障害者の計画で事業化されておりますので、そういったものについては除外させていただいて、純粋に地域福祉や福祉のまちづくりに関連する事業を中心にご意見をいただこうと考えています。

○座長 実は、高齢、障害、今年度は検討会がありまして、今の計画の説明について、どうのご意見をいただくか、また、今後に向けて、どうのご意見をいただくかということで、それぞれ、高齢と障害で、実は資料のつくり方が違って、この中にも高齢の計画に携わっている方もいらっしゃるれば、障害の計画に携わっている方もいらっしゃると思います。

どういう資料にまとめたらわかりやすく意見が出し合えるのかなということで、私どもも、まだ今、模索しておりますので、初回、次の第2回で完璧なものが出せるかどうかはわかりませんが、そういった資料のまとめ方も含めて、皆さんからご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ほかに、何かよろしいですか。

それでは委員、お願いします。

○委員 何でもしゃべれということですから、発言させていただきます。

この練馬区地域福祉計画の概要版の 6 ページのところですけども、先ほど、西さんから情報提供の重要性をもっと考えなければいけないというご意見がありましたけれども、私も基本的には同じことですが、この 6 ページのところでは 3-1 と 3-2 がありますね。

3-2 のところで、利用者の権利擁護の推進というのがあるのですが、これの具体的な内容は成年後見制度を中心としたものになっているのです。

私も成年後見をやっていて、つくづく思うのですけれども、成年後見のつく対象になる方々には権利擁護というのはきちんと、かなりの程度できていると思うのですけれども、実は、成年後見人がつくことのできない大勢の高齢者の方々の権利擁護というのが、果たしてどこまで満たされているかというところが大きな問題としてあると思うのです。

その部分を担うものが、この 3-1 の情報提供の充実というところだろうと思うのですけれども、その割には、この情報提供の充実というところが、まさに右のページに書いてあるように、「区のホームページをはじめとして、様々な媒体を通じて」云々という程度の内容でしかないのです。

もっと一般の多くの高齢者の方々は、先ほども竹中さんからお話がありましたが、ホームページを見ることが難しい方々が多いというご指摘もありましたけれども、もっと丁寧な情報提供、あるいは周知の仕方を工夫しないといけないし、それに対して労力もかけないといけないと思うのです。

地域福祉コーディネーターという制度ができて、モデル的にいろんなことをやっておられるようですけども、その成果については、まだ必ずしも、我々一般に広く周知していただけていないのですけれども、場合によっては、地域福祉コーディネーターをもっと大量に増やして、こういう情報提供といいますか、一般の高齢者の方、利用者の方、福祉サービスの利用者の方が賢くなる、賢い利用者になるということが非常に大事なことだと思うので、そのための施策というのを、もう少し今度の計画では充実していただきたい。

いろいろと経費節減とか何かの面で、担い手を住民に大いに担わせようという行為ばかりしておりますけれども、むしろ、福祉サービスの利用者そのものがもっと賢くなれば、上手なサービスの利用の仕方というのができるようになれば、随分そういう意味での貢献にもなると思いますので、この権利擁護との絡みで、僕は、その部分が非常に欠けている、利用者の権利擁護と言いながら、実は、ほんの一部の方々に対してだけ施策が目を向けていて、もっと多くの高齢者の方々の権利擁護ということがおろそかにされている。

それをどうやって充実させていくかということが大きな課題ではないかなと思います。

○座長 ありがとうございます。

ほかに、いかがですか。

それでは委員、お願いします。

○委員 今、委員がおっしゃった点は大事なことだと思うのですが、私も、概要版の 7 ペ

ージのところに絡むのですけれども、社会貢献型後見人の養成というのをもっと頑張ってやって、その方々がこの権利擁護に携わる形が望ましいのではないかと私は思うのです。

例えば品川とか世田谷が、23区の中では突出しているということが周知の事実みたいですが、練馬は頑張っているということだとすると、本当に、このところをもう一押し、二押し、頑張ってもらいたいと思うのです。

ただ、そこで、私は、これを初めて見たのですけれども、「ボランティア的精神をもって」というのはどうかと思うのです。どうしてこういうのがくっついたのだろうなと思っているのですけれども。

もっと真剣に取り組む社会貢献型の方が、そういうものではないでしょう。ということを含めて、今後、また話題にしていきたいなと思っています。

○座長 ありがとうございます。

これは前の計画の検討のときに入った言葉ですけれども、当然、社会貢献型後見人の方たちも、その責任を後見人として負って活動をしていただくわけですので、そういったところも含めて。あと、この会に、社会福祉協議会からもご参画いただいておりますけれど、成年後見制度、社会貢献型後見人養成、どちらも非常に課題があると思いますので、それも皆様のご意見をいただきながら、検討していきたいと思います。

あと、区としてどういう支援があれば、さらにこういった制度の運用が進むのか。また、先ほど角地委員がおっしゃったように、後見人をつけている方は、実は本当に一部の方です。

それ以外の高齢者の方、障害者の方が、自分らしく生きるためにはどういう支援が必要なのかということも、皆様のご意見をいただきながら、まとめていけたらと思っていますので、よろしくをお願いします。

では委員、お願いします。

○委員 申しわけありません。進め方についてのお願いなのですが、この調子で行きますと、テーマが多過ぎて、自分の希望していることが話題にならないという可能性が大きいと思います。

それぞれの分野について2回ずつありますので、1回目は圧縮して多目に入れてください。1回目が終わった段階で、皆さんもやっと様子がわかると思いますから、これなら2回目にこれも入れてというのを皆さんから出していただくなりという形にすれば、少しでも取り残しが少ないということがあると思いますので、その辺の調整をお願いしたいと思います。

○座長 工夫させていただきます。

ほかにかがですか。

では委員、お願いします。

○委員 先ほど、福祉のまちづくりの方で、ハードのことの説明が多かったですというご発言があったのですけれども、その中で、聞き漏らしたのですけれども、建築課がハード

の部分の計画とか建築の推進をとり行い、福祉部経営課が、それに対する運用を受け持つというような言い方をされたのかと思うのですが、違っていたら申し訳ないのですが、計画建築推進を行うのと、福祉は同時に行っているものではないという考えでよろしいのでしょうか。

建ち上がったものに対して目を配るといふか、見直すというのですか、そういうことなのでしょか。

同時にやっていって、福祉のまちづくりがやられているのかなというふうに思っていたのですが、先に建ち上がって、それについて、福祉のまちづくりとして検証していく、使いやすいか、使いづらいかを考えていくという言い方ですか。

はっきりした質問の仕方ではないので悪いのですが、お願いします。

○事務局 私も説明が足りませんで、すみません。

福祉のまちづくりは、まず一つ、福祉のまちづくりに関する条例があります。これは理念のことも書いてあるのですが、むしろ中身は、例えば建物の幅が何センチとか、トイレの基準の大きさがこのぐらいとか、そういったハード的なことの中身が多いのです。そういったこともあって、こちらの福祉のまちづくりの条例は建築課で持っています。

一方、福祉のまちづくりの総合計画は福祉部が持っています。

計画の中には、さっき、ハードばかり説明しましたが、ハードだけではありません。情報保障であるとか、それから人材育成であるとか、それから、気づきだとか、そういったものも入りますので、事業そのものはそれぞれの庁内のいろいろな部署がやっています。

同時に100の事業を、さまざまな部署が事業を行っています。その100の事業の取りまとめといいますか、計画の進行管理をしているのが福祉部ということになります。

○座長 福祉のまちづくりで言うと、必ずしもできてしまった建物を、こういうところが使いにくいねというところだけではなくて、では、例えば区立施設を改修するに当たって、区民意見聴取制度のような形で、こういうところをぜひ改善してくださいということで、あらかじめ、皆さんのご意見をいただいて、つくっていくというところもありますので。

必ずしも、ハード部門と、こちらの福祉の方のソフト部門が別々にやっているのではなくて、一緒に取り組んでいる、一緒に歩みながらやっているという関係ですので、よろしく願いいたします。

ほか、では委員と、あと、もうひとつ方ですね。順番にお願いします。

○委員 今の座長のご発言で思ったのですが、では、例えばC o c o n e r i を建築する計画ができたときに、身体障害者の方々とか、団体の方々とか、精神障害者の利用される方を想定して、懇談会とか意見を聞いたということになるのですか。

○事務局 やっています。福祉のまちづくりの条例では、ある一定以上の規模については聞くことになっていますし、一定以上の規模でなくても、小規模な建物の改修だとか、区での改修でも、事前に計画の段階から、障害の方、それから高齢の方、お子さんの方をお

呼びして、お話を聞いて、それを設計や施工に生かしています。

さらに、その建物ができた後も、検証といいまして、実際につくってみてどうだったかという検証も行っています。これは、まさに、先ほど申し上げた建築課だけではできない事業で、福祉部と建築課が一緒になってやっている事業です。

○座長 ここで言うと、C o c o n e r i については、実は使いにくいというようなご意見も出ているのは、私どもも承知しています。

できるだけそういうことのないようにということですが、C o c o n e r i は、事業主体が区ではなくて、民間がつくって、区は、区立施設の部分の床面積を買い取っている形です。施設全体としては民間ベースで作っていますので、例えばサイン表示がわかりにくいか、そういうご指摘はありますので、私どもも、できればそういうことのないようにしていきたいという思いはあります。

それでは委員、お願いいたします。

○委員 じつと皆様方のご意見を伺っておったのですが、今日のスケジュールは「第一回目（顔合わせ）」と書いてあります。顔合わせだけでは済まない。基本的な議論の方向づけが必要かと思ひまして、私は、先ほど来、質問を申し上げているのですが、基本的な地域福祉計画と福祉のまちづくり総合計画を一緒にしたい、統合したいというのが大きな目標のようですが、その前提として、区長の新しいビジョン、並びに議会で報告された委員会報告にあります計画統合報告なるものを見せていただきたい。

そうしないと、議論の方向づけが全くできないというふうに考えております。そういう意味で、それができないのであれば、またそれなりの理由があるのでしょうか、それに応じた対策は講じなければいけないのですが、いずれにしろ、課長が目標とされている、この二つの計画を統合するには、その大前提をぜひお示しいただかないと、私どもは進めないというふうに、私は考えます。

以上です。

○座長 ありがとうございます。

7月29日、計画統合報告ということで、議会に委員会報告したことになっていますので、それについては、皆様の方にもお示ししたいと思ひます。

区政運営の新しいビジョンについても、今現在、区長がいろいろところで情報発信しています。自分の考えというものを発信していますので、そういったもので、皆様にお示しできるものもご用意させていただきたいと思ひます。

では、あとお二方、ほかの方はよろしいですか。

（なし）

○座長 それでは、委員からお願いいたします。

○委員 次回以降の主な内容（予定）というところなのですが、これは予定ですから、当然変わると思ひますし、内容的にも今までのものと大幅に変更になるとは、多分、

事業の継続性から見たらあると思うのですけれども、ただ、気になるのは、福祉のまちづくりについては、今までの概要版を見ていたら、ここの中の計画の基本方針に基づいたテーマのくり方をしています。

ところが、地域福祉は、今までの計画の中の別な組み方をされているのではないかと、うふうに思うのですけれども。

この中身はどっちでもいいのですけれども、こういうふうに大ぐくりをしたという基本的な考え方を一番最初に示していただかないと、例えば福祉のまちづくりについては、今、これを見る限り、このとおり進めるとしたら、今までとそう大きな方向変換はないというふうに理解できるし、それから、地域福祉を見たら、今までのくり方と違うのです。

内容的には変わらないと思うのですけれども、くり方が違ってくるということは、取り上げ方を基本的に変えようとなさっているのか。

そういう点について、今回、ご返事は不要ですから、次回からテーマを決めて、こういうことについて議論をいただきたいというときには、その項目はどういう根拠に基づいてつくってこられたのか。それは、要するに、多分、さっき言われたように、区長の方針は、そういう細かいことを言うはずがないので、それぞれ担当の課長さんなり、係長さんがつくって、それを皆さんと議論して、少なくともこれは部の方針として出そうではないかといって出されていると思うのです。

だから、そこのところを次回のときに、ただ単にこれについて議論してくださいではなくて、こういう骨組みに一応考えていますと、私たちは基本的に、事務方としては。

そういうことを一つ出していただかないと、それが区長の方針とどうマッチするのかというのは、さっき委員が言われたような質問が出てくるのは、そういうところにもあるのではないかという気がしますので。

次回以降のテーマの決め方というのは、どういう根拠に基づいて、こういうテーマを少なくともつくってきたということをもとに出していただいて、それで、これについて、ぜひ議論していただきたいと、こういうような資料の出し方をしていただかないと、とんでもない方向の意見だけが出てきて、全く皆さんが考えているようなテーマと違ったような中身が出てきてしまう。

それにみんなの議論が集中してしまうと、全体が取りまとめできないと思う。たったそれぞれ2回ですから、福祉のまちづくりについても、地域福祉についても。

ですから、次回までのテーマを早目に出していただいて、こういう考え方に基づいて区分した。それについて、こういう内容でぜひ議論してほしいということを出していただけたらいいかと思えます。

○座長 ありがとうございます。

それでは委員、お願いします。

○委員 若干まだ残っているようで、ご質問させていただきます。

要援護者名簿の関係について、資料5と資料6と両方にそれぞれ記述がありまして、実は、私は今までは、どちらかという、資料5の地域福祉の関係でいろいろな質問もして、お答えをいただいていたのですが、この資料6で4ページ、災害時要援護者の避難支援の

検討、避難訓練の実施というあたりの情報というのは、今まで全然伺っていなかったところですが、地域福祉計画と、それから福祉のまちづくり計画の違いで、こういう内容の違いが出てくるのかどうか、その辺の理解を深める意味でも、この両方を書き分けていることについてのご説明をいただけたらありがたいのですが。

○座長 災害時要援護者名簿、対策、安否確認、いろいろとあるのですけれど、もともと地域福祉計画と福祉のまちづくり総合計画は別々につくってきた過程がありますので、若干記載の内容については、今の計画をベースにして資料をまとめていますので違っているところはありますが、要は、災害時要援護者対策で、今、区が進めているのは、まず名簿を活用した安否確認の仕組み、これはもうやっています。

あとは、福祉避難所といいまして、高齢者の方ですとか障害者の方のように、一般の小中学校の避難拠点では避難生活を送るのが困難な方たちを、二次避難所である福祉避難所に誘導するというので、福祉避難所の開設も、今、進めています。

その福祉避難所を指定しているのですけれど、実際、いざというときに、いきなり開設できるのかということで、訓練等も行っていますし、今、課題となっているのが、それぞれのマニュアル、避難拠点ごと、福祉避難所ごとのマニュアルづくりも課題になっています。目指しているところは同じですけれど、少し中身はずれてはいますが、目指しているものは同じだということで、ご理解をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

○委員 時間がないようですから、今日は余りもうお聞きしません。

○座長 では。

○委員 もういいです。時間がないというので。

個別論議をここでやっても仕方がないので、それは次回以降にやりましょうよ。

今日はこれで終わりたいと思います。

○座長 予定の時間にもなりましたので、本当に皆様からいろいろとご意見をいただきました。

事務局としても、二つの計画を統合しようというところの方針が決まっていますのですけれど、また、どうやって進めていくかというところが、なかなか手探り状態というところがございます。そういったところで、皆様に十分な説明ができなかったところもありますので、申しわけございませんでした。

それでは、最後、次回に向けて、若干事務局から説明しますので、もうしばらくお待ちください。

○事務局 次回ですが、資料 2 の裏面にありますように、第 2 回区民懇談会は、来月、10 月 22 日水曜日、午後 6 時から、今度は本庁舎の地下になります。地下、多目的会議室で行います。

三つ申し上げます。

二つ目、委員の皆様への謝礼ですが、振り込みとさせていただきますので、恐れ入りますが、3週間後になりますので、よろしくお願いいたします。

三つ目、先ほど申し上げていましたように、会議日程には入れていないのですが、12月1日に、福祉のまちづくりに関するまち歩きとワークショップを予定しております。詳細が決まりましたらご通知申し上げますので、予定に入れていただければと思います。12月1日の午後を予定しております。

最後です。先ほどから申し上げている意見表明様式がございます。これは別にこの様式をお使いいただくなくても結構でございます。

ただ、この様式が欲しい方、もしくはメールという方は、恐れ入りますが、「様式を送れ」と空メールで結構でございますので送っていただければ、返信したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○座長 本日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

今日は、副座長のお二人には、本当に隣に座っていただいただけですけれども、これから会を進めていくに当たって、ぜひ、いろいろなご意見、アドバイスを期待したいと思っております。

懇談会は、これをもって終了させていただきたいと思いますが、遅い時間になりましたので、どうか皆様、お気をつけてお帰りくださいませ。

本日はどうもありがとうございました。